

# 「石山村の学区会」

伊東 祐之

山潟小学校開校二〇年記念の『山潟のあゆみ』の編集には、PTAや同窓会だけでなく、自治連合協議会が加わっています。「あとがき」には「地域を愛し、地域に根をおろした、よりよい教育の推進に役立てば幸甚である。」と記されています。この本には、この地域の人々が学校と深くかかわってきた歴史が反映しているのではないのでしょうか。

## ◆石山村の誕生と学区

明治三十四(一九〇二)年、石山村、山潟村、木戸村が合併して石山村ができました。旧村の小学校を引き継ぎ、新しい石山村の小学校は三校になりました。明治二十三(一八九〇)年に定められた「地方学事通則」には、町村を小学校教育事務のために学区に分け、学区が小学校を設立・維持することができる規定がありました。

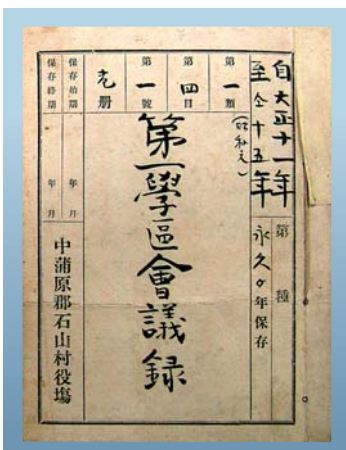
石山村では三校の基本財産をついに、三校いっしょの教育予算を組みました。しかし、村会には全村均一の基準で徴収される村税を他の旧村の学校が使うことに不満があったらしく、村は教育費を旧村単位で徴収するため学区設置を郡に上申しました。郡も円滑な合併のた

めか、旧村単位で教育費の徴収・支出ができる学区設置を郡内で進めました。大形村は明治三十五(一九〇二)年十月に郡から学区指定を受けています。石山村では十一月村会に「学区会条例」が諮問されています。大形村と同時期に学区指定があったのでしよう。この条例では、村会議員と同様に選挙された各学区二二人の学区議員が学区会を構成することになっています。三十六年一月、各校に基本財産が再分配されています。

## ◆学区会の役割

石山村の大正十四(一九二五)年度予算の歳入総額は四万五九八円でした。うち三学区の歳入合計は三万三三三三円で歳入総額の七三%を占めています。教育は村行政の中心でした。各学区会は村が作成した学区予算案を審議しました。たとえば第三学区会は、明治四十四(一九二二)年度予算案を審議し、備品費、修繕費、学資金蓄積費などを減らし、歳出額一九一〇円を二六〇七円に削減しました。大正十三年二月の第三学区会では、小学校を増改築するか移転するかを議論し、移転を決めています。各小学校併設の実業補習学校についても学区

会が運営しました。学区会は学校と協力して学区の教育を運営していました。



学区会議録

## ◆学区廃止の動き

学区制は旧村を単位としたため、教育が行政の中心的部分を占めていながら、町村政一般と別の枠組みで運営しなければならず、町村の事務量は多くなりました。両川村では明治四十二(一九〇九)年に四校を二校に整理し、学区を廃止しました。政府は大正三(一九一四)年に「地方学事通則」を改定し、学区廃止時の財産処分の手続きを規定していました。大正十二(一九二二)年二月、中蒲原郡長は「町村事務ノ簡捷」「町村費節約」「教育ノ効率ヲ増進」「自治団体ノ統一」を理由に、町村に学区廃止を諮問しました。大正十二年に学区を廃止し

た大形村は、この郡の意向に沿ったのでしよう。

石山村は回答を保留しました。実は前年二月に石山村長は学区会に独自に学区廃止を諮問していました。村長は「国家ノ責務」である教育が学区に委ねられているのは「旧部落的観念」「時代錯誤」であると糾弾しました。学区会は結論を「保留」し、学区を廃止しませんでした。学区議員は、学区の学校が村の学校として一括して運営されることに賛成できなかつたのでしよう。以後も学区会は高等科設置、実業補習学校充実、校舎増築などを議決し、学区の教育に携わっていました。

次第に全体主義的な風潮が強まり、均一な軍国主義教育が求められるようになります。昭和十五(一九四〇)年五月、第二学区会は学区廃止に同意します。六月三十日、県が学区廃止を許可し、学区財産は村に引き継がれ、石山村の学区制は終わりました。しかし、四〇年間近く続いた学区制は、学校は地域のもの、地域をよくするために学校が大切、という伝統をこの地域に根付かせたのではないのでしょうか。

(い)とう すけゆき 学芸課長

# 健粕甘

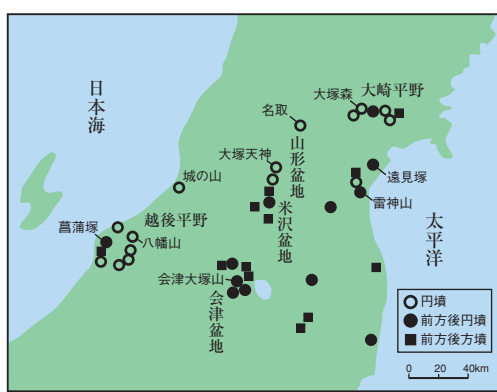
新潟市歴史博物館 館長

## 北限の大型円墳

西蒲区竹野町(旧巻町)の菖蒲塚古墳は北限の前方後円墳として有名で戦前から国の史跡にも指定されています。一九八〇年以降、前期古墳が次々に発見され、北限の古墳も胎内市(旧中条町)城の山古墳まで北上することになりました。意外なことに菖蒲塚古墳以北で新たに発見された古墳はいずれも円墳でした。その中で、秋葉区古津八幡山古墳は径五六メートルの大円墳で、長さ五三メートルの菖蒲塚古墳を超える越後最大の古墳です。一方一九八九年に学術調査が行われた三条市保内三王山二号墳は径二メートルの小規模な円墳ですが、鏡・玉類・鉄剣・鉄斧等豊かな副葬品が出土し、円墳の被葬者の権勢がうかがえました。

方後方墳が分布しています。一体三つの墳形の違いは何を意味するのでしょうか。結論的に言えば、前方後円墳はヤマト政権の中核をなす大和の王と王族、およびそれ等と同族と見られる全国の首長の、前方後方墳は東海西部・北陸に出自を有しヤマト系の首長と異なる系譜で結ばれた首長グループの、大型円墳は王権に臣従し、王や王族の直属民を管掌する原初的な官僚の性格を持った首長のそれぞれの身分の表示と考えられます。ヤマト政権は北方進出ルートの最前線に、王権に忠実な円墳系首長を配置したのでしよう。

(あまかす けん 館長)



きたのは、古墳の北方への伝播の三つのルート(日本海沿岸・奥羽山地の盆地列・太平洋沿岸)のそれぞれの北端に径三〇〜五〇メートル前後の大型円墳が集中している事実でした。その南には前方後円墳、前

## 収蔵資料紹介

直江兼統と沼垂湊 ―上杉景勝朱印状― (沼垂町役所文書)



今度沼垂の地に於いて、忠信を抽んで比類無きの旨、御感じ候、茲に因り、船隻艘、海・河共諸役を免じ、相違有るべからざるものなり、仍つて件の如し  
直江兼統之  
天正十四年  
(朱印影写)  
十月朔日  
嶋垣隼人佐とのへ

今回の沼垂攻略における嶋垣の忠義の活躍は、他に比べるものがなく、景勝様は感激している。よつて戦功の賞として、嶋垣の船一艘について海河の通行税を免除する。以上、直江兼統が景勝様の意を奉じて嶋垣隼人佐に通達する。

今回は戦国時代の沼垂湊に関する、直江兼統の古文書を紹介します。直江兼統は上杉景勝の執政として、越後の国政を掌握していました。この免許状は景勝の意を受けて、家臣への褒賞を行った朱印状の写しです。

天正九(一五八二)年から

続いていた上杉景勝と新発田重家の戦いは、同四年に大きく形勢が変わります。信濃川・阿賀野川の河口に位置する新潟・沼垂の湊は、越後の軍事・流通の要でした。重家は川中の白山島に城を築き、新潟町から人質を取つていまし

新発田重家の乱の平定によつて、新潟・沼垂湊は、景勝・兼統の越後統一、佐渡・出羽への進出拠点として、重要な役割を担ったものといえましよう。(長谷川 伸 学芸員)